

家庭ごみ・資源物の分け方、出し方

家庭系ごみ分別五十音表



分別が分からないものはQRコードからご確認ください



令和2年4月1日発行

佐久市

白田地区用

ごみステーションは、各区で衛生的に管理されています。みなさんでルールを守って利用しましょう。

基本ルール

可燃ごみ専用指定袋

埋立ごみ専用指定袋

資源物専用指定袋(缶・ビン・紙パック類)

生ごみ専用指定袋

ごみ処理のお問い合わせ先

佐久市役所 白田支所 経済建設環境係 ☎(0267)82-3111

生活環境課 環境衛生係 ☎62-3094(直通) 浅科支所 経済建設環境係 ☎58-2001 望月支所 経済建設環境係 ☎53-3111

収集時間 朝6時30分～7時30分

ごみは必ず『佐久市指定家庭ごみ収集袋』(古紙類【資源A】は除く)を使用し、氏名を記入して袋の口を縛って、その該当する収集日の午前6:30～午前7:30(時間厳守)に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

ごみが残されたら

ごみステーションに収集されず残されたごみは、ルールが守られていないものです。ご自身の残された場合は、持ち帰り、ごみ収集連絡票(イエローカード)等で正しいルールを確認し、次の収集日に出しなおしてください。午前7:30を過ぎてから出されたごみには、ごみ収集連絡票はついていません。ごみは必ず午前7:30までにしてください。

事業活動に伴うごみ

事業活動に伴うごみ・資源物・廃材は、ごみ処理施設等に自己搬入し、または、ごみ収集運搬許可業者へ委託してください。ごみ収集ステーションは、利用できません。

二重袋で出さない(可燃ごみ、埋立ごみ、資源B～E)

ごみを指定袋に入れる際は、ごみをレジ袋や新聞紙等で包まず、そのまま入れていただくをお願いします。ごみを包むと、収集の際に中身が確認できず、危険物がごみ処理施設へ搬入される原因となります。火災等の事故を防ぐため、ご協力をお願いします。『埋立ごみ』で、割れた陶器等やむを得ず袋で包む場合は、中身が確認できるように透明な袋を使用してください。

QRコードを読み取ってきましょう

スマートフォンやタブレット端末などをお持ちの方は、各ごみ欄にあるQRコードを読みとってきましょう。佐久市公式ホームページで、分別のポイントや、ごみ分別五十音表等がご覧いただけます。

生ごみ Food garbage

茶色の袋に入れる



残飯、料理くずなど堆肥になるもの。
鶏等硬い骨、桃等硬い種、貝殻、とうもろこしの芯は可燃ごみへ。

水をよく切ってから新聞紙に包んで生ごみ専用袋に入れ、氏名を記入して出しましょう。プラスチック、ビニール等、堆肥化できない物は絶対に入れないでください。

可燃ごみ (燃やせるごみ) Burnable garbage

赤色文字の袋に入れる



木類 -Wood-

割りばし・草木・植物性のござ等
木や草は、長さ50cm・直径5cm以内の大きさに切って、土や石を取り除いて、指定袋に入れてください。
タンスやベッド等の木製の家具類は収集できません。最下段の『ごみステーションに出せないごみ』を参照し、適切に処分しましょう。



紙類 -Paper-

リサイクルできない紙(感熱紙や写真、汚れた紙、臭いの強い紙等)・紙おむつ、紙製の米袋等
汚れていない新聞紙や雑誌等も、リサイクルできますので古紙類に出してください。
紙おむつ等は、汚物を取り除いてください。



堆肥化できない生ごみ

貝殻・硬い骨・廃食用油等
食用油は紙で吸うか凝固剤を使用してください。

汚れた容器包装プラスチック

食品等で汚れたラップ、チューブ類(マヨネーズ・トマケチャップ・わさび・歯磨き粉・化粧品・絵の具等)、ソース・納豆の容器、醤油・ソースの小袋等
※食用油の容器は『埋立ごみ』へ分別してください。
汚れをきれいに落とすことが困難であり、悪臭の原因及びカラスの被害の原因となるため、『可燃ごみ』に出してください。(『埋立ごみ』では出さないでください)

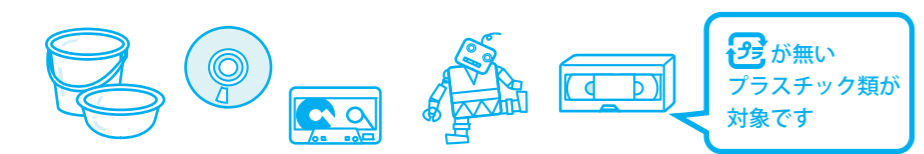
埋立ごみ (燃やせないごみ) Non-burnable garbage

青色文字の袋に入れる

出し方



1.埋立ごみ専用指定袋(大・小)に入れ 2.必ず袋に氏名を記入して 3.袋の口を縛って 4.『埋立ごみ』の収集日に出してください。
※汚れをふき取ってください。 ※ごみステーションへ搬入の際、ケガをしないよう、鋭利な物は他の埋立ごみで包み、むきだしにしないでください。

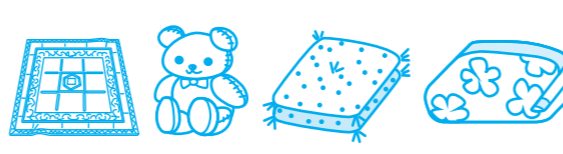


容器包装プラスチック以外のプラスチック類

PPバンド・バケツ・洗面器・食器・CD・カセットテープ・ハンガー・ストロー・電気を使わないおもちゃ・ビニールひも・タッパー・お弁当箱・フリーザーバッグ
※『2』があっても、汚れをきれいに落とすことが困難な食用油(サラダ油、オリーブオイル等)の容器は『埋立ごみ』に出してください。

ゴム類・革製品 -Rubbers,Leather goods-

ホース・ゴム手袋・バッグ・ベルト・靴(革靴・スニーカー・サンダル等)



ふとん(わた、羽毛)・わた類 -Bedclothes-

じゅうたん・ぬいぐるみ・防寒着・ダウンジャケット・キルティング生地等
指定袋に入らない布団等は、うな沢第2最終処分場へ直接持ち込んでください。
マットレス・スポンジ・低反発素材は受け入れできません。(分解しても収集不可)
最下段の『ごみステーションに出せないごみ』を参照し、適切に処分しましょう。

陶磁器類 -Pottery-

茶碗・食器・植木鉢等



蛍光灯・乾電池 -Lamps,Batteries-

ボタン電池やリチウムイオン電池は、安全性が確認されていないため販売店へ。(回収協力はQRコードよりご確認ください)

雨がさ等 -Umbrella- ・ペット用砂(可燃性ものは可燃ごみへ) ・使い捨てカイロ・保冷剤・乾燥剤・灰 -Ashes-(水で濡らす) ・雨合羽等 ・100円ライター(必ずガス抜き) ・台所用スポンジ・ブルーシート(レジャーシート) ・不織布(未使用のマスク、バッグ等) ・ストッキング ・シリコン製品 ・ナイロン製品

スポンジ類は、おおよそ手のひらサイズ程の小さな製品のみ受け入れ可能です。マットレスの中身等の大きなスポンジ製品は、民間の廃棄物処理業者での処分をお願いします。(小さく切っても埋立ごみへ出すことはできません)
家具類(マットレス、ベッド、ソファ等)や建築廃材(波板、断熱材、塩ビ管、サッシ、窓ガラス等)、小型家電(電気・電池を使う製品)は、分解しても受け入れできません。最下段の『ごみステーションに出せないごみ』を参照し、適切に処分しましょう。



ガラス類 -Glasses-

コップ・ガラスケース(水槽等)・化粧品びん・割れたびん・油の容器・クリスタル製品・耐熱ガラス等
びんは、資源回収へ、生きびんはできるだけ販売店にお返しください。

古紙類【資源A】 Papers,Books [Recyclable refuse A]

1.種類ごとに別々にヒモで十字にしばってください。
2.『古紙』の収集日に種類ごとに分けて、ごみステーションに出してください。
3.しぼるひもはビニールひもでも構いません。

新聞紙・折り込み広告 -News Papers-

分別の内容を確認できない為、新聞店等で提供される整理袋等には入れて出さないでください。

ダンボール -Corrugated Papers-

ダンボールのみ
プラスチック類や金属類が付着しているものは除いてください。

古本・雑誌・雑がみ -Books, Paper-

封筒・はがき・包装紙・紙製の芯・菓子等の箱・紙袋・カタログ・コピー用紙等
プラスチックやビニール等の部分は外してください。

資源B・C・D・E

緑色文字の袋に入れる

出し方

缶・布・紙パック類【資源B】 Cans,Clothes,Paperpacks [Recyclable refuse B]

スチール -Steel- (鉄類 -All Metals-)

ジュース、お菓子、油等の空き缶・スプレー缶・金属製魔法びん・金属製の鍋・ホーロー製の鍋・やかん・鉄瓶・包丁・鎌・フライパン・ビールびん等のふた・針金ハンガー等
ステンレス製品、プリキ製品も対象になります。
包丁やフライパン等、取っ手が木やプラスチックでも対象になります。
空き缶の食品、油等は使い切ってください。
スプレー缶、車上用ガスボンベ等は、必ず火気のない戸外でガス抜きキャップ等を使用し、完全にガス抜きしてください。
指定袋に入りきれない物は、下記の民間処理業者へ持ち込んでください。(有料)

アルミ -Aluminium-

ビールや清涼飲料水等の缶・ビン等のふた・キャップ・アルミ箔・アルミ鍋・アルミ製のスプレー缶・アルミ製のフライパン・チューブ・レンジガード等のアルミ製品
スプレー缶等は、必ず火気のない戸外でガス抜きキャップ等を使用し、完全にガス抜きしてください。
アルミ、スチールの判別ができない金属類は、『スチール』へ分別してください。

古布・古着類 -Clothes-

シャツ・ズボン・下着・セーター・靴下・着物・カーテン・毛布等・レースカーテン・シャツ・毛糸
細かく切った毛布も古布・古着類へ分別してください。
綿(わた)が入っている服は、綿(わた)が見えるようにして、埋立ごみへ入れてください。
汚れがひどいもの(ぞうきんとして使ったもの等)は埋立ごみへ。

紙パック類【資源C】 Paper packs

牛乳・清涼飲料水などの紙パックで内側が白いもの
中を洗い切り開き、乾かして、出してください。
注ぎ口のプラスチック部分は埋立ごみへ。
焼酎、日本酒紙パックの内側が、アルミ加工になっているものはリサイクルできないため可燃ごみへ。

ペットボトル【資源C】 Pet plastic bottles [Recyclable refuse C]

平成31年4月から分別方法が変更されました。
ペットボトルは「はがして出してください」
清潔飲料水・醤油・みりん・焼酎等のPETの識別マークがついているボトル
キャップは「容器包装プラスチック」へ
ボトルは「ペットボトル」へ

出し方

- キャップを外して、ラベルをはがし、ボトルの中を水でゆすいでください。
- プラスチック製のキャップ、ラベルは『容器包装プラスチック』へ。
- 『2』が表示されているプラスチック容器(ボトル類など)は、『容器包装プラスチック』へ。
- ペットマーク表示はボトルの外側、ラベル、またはボトルの底等にありま。
- キャップの中核・取手部分はつけたまま排出できます。
- 汚れがひどいものは埋立ごみへ。

雑びん【資源D】 Bottles [Recyclable refuse D]

無色透明のびん -Clear bottles-

コーヒー・ジュース・調味料・ジャム・焼酎・ドレッシング・果実酒びん(梅酒等をつけるもの)・牛乳びん・ウイスキー等のうち
本体に色がなく透過しているびん
表面が白く曇っていたり、すりガラス状のものも対象となります。
金具が付いている果実酒びんは『埋立ごみ』へ。

茶色のびん -Brown bottles-

栄養ドリンク・乳酸菌飲料・ウイスキー等のうち
びん自体が茶色のもの。

その他の色のびん -Other color bottles-

ワイン・清涼飲料水・ラムネびん・ウイスキー等のうち
びん自体が茶色以外の色がついているもの
濃い色がついているものも対象となります。

雑びんの見分け方 出し方

割れたびん・耐熱ガラス・化粧品びん、油のびん、農業のびんは『埋立ごみ』へ。
金属のふたは、外して資源Bへ、プラスチック製のふたは資源Eへ分別してください。
ふたを外してきれいに洗ってください。
色は白い紙の上にびんを置き、口の上から見ると分別が容易です。
ふたの受け口部分(中核等)やラベルは、付けたままです。
ふたと受け口部分が一体化しているものは、ふたの部分だけ取り除いてください。
一升びん(日本酒・焼酎・醤油等)、ビールびん等の生きびんは、できるだけ販売店にお返しください。
金具やプラスチックの取っ手が付いているびんは『埋立ごみ』へ。

容器包装プラスチック【資源E】 Plastic containers and packaging [Recyclable refuse E]

ボトル類(ふた・ノズルは本体から外す) -Plastic bottles-

シャンプー、洗剤、漂白剤、除菌剤、殺虫剤、ドレッシング等の容器
※食用油の容器やチューブ類も、中身を洗浄できれば『容器包装プラスチック』へ

キャップ・ボトル付属品類 -Caps & Bottle accessories-

ペットボトルのキャップ・シャンプーボトルのノズル等。

見分け方 出し方

- プラマークが印です。2.商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるプラスチック製のものは、ボトルの外側、ラベル、またはボトルの底等にありま。
- 汚れたものは洗っていただくか、汚れをふき取った後、乾燥させてください。
- 二重袋にならないよう、レジ袋等に入れたまま出さないでください。

ポリ包装袋・ラベル -Plastic bags & labels-

汚れていないラップ、食品(菓子、ラーメン、乾物、きのこ、生鮮品等)・衣料・生活用品の包装外装、菓子の中袋、レジ袋等、気泡緩衝材、カレー等のトレットパック、洗剤・漂白剤の詰め替えパック、ペットボトルのラベル

カップ・パック類 -Cups&Packs-

カップ麺、プリン、ゼリー、ヨーグルト、惣菜のパック、コンビニ等の弁当の容器、折詰の容器、卵のパック、豆腐の容器等。

発泡スチロール -Styrene foam-

電化製品等の梱包に使われている発泡スチロールや、鮮魚が入っていた発泡スチロールの箱等。

野菜、果物等のネット類 -Nets- 野菜(錠剤、粉薬)の容器、包装

野菜、精肉、鮮魚、果物、惣菜等の食品トレイ
食品用トレイは、スーパーマーケット等の店頭回収にご協力をお願いします。

ごみステーションに出せないごみ

ごみステーションに出せないごみ(粗大ごみ等)は、右記の各処理施設等へ直接持ち込んでください。

『有料』の処理施設については、事前に料金や持込の方法等を確認してください。

【民間】廃棄物処理業者	住所	電話	家具類	建築廃材	金属類	古紙類	伐採木	※家電リサイクル法対象物
イー・ステージ(株)	佐久市小田井501-4	68-2881	○	○	○	○	○	○
(株)光和建設	佐久市中込2598	62-1494	○	○	○	○	○	○
(株)平元商店	佐久市白田1094-1	82-2262	○	○	○	○	○	○
佐久総合資源センター協同組合	佐久市瀬戸1204-2	62-5217	○	○	○	○	○	○
春山商店	佐久市瀬戸2179-9	53-7667	○	○	○	○	○	○
東海電設(株)	佐久市横根807-2	67-0486	○	○	○	○	○	○
(有)エンジニアリングウッド	佐久市御馬寄1132	67-0182	○	○	○	○	○	○
琴科高原農場(有)	佐久市協和3455-11	51-5211	○	○	○	○	○	○

小型家電(デジタルカメラ、パソコン、携帯電話、電子辞書、電気(火災)を使うおもちゃ、電気ポット、ドライヤー、掃除機、電子レンジ、電源コード、ケーブル類等) 指定袋に入らない埋立ごみ(ふとん、ゴルフバッグ、大型プラスチックごみ等)

【市営】佐久市うな沢第2最終処分場 無料
佐久市横根 970 ☎67-1555

【受付時間】平日午前8:30～12:00/午後1:00～4:00まで
休日開場 6月・9月・12月・3月の第4日曜日(時間は平日と同様)
【注意事項】
・小型家電は分解しないでください。
・マットレス、電気毛布、ホットカーペット、電気あんか、魔法びん(金属製ポット)・電気ポットは除くは民間廃棄物処理業者で処理してください。
・市外からの持ち込みを防止するため、持ち込まれる際には身分証明書(運転免許証等)を確認させていただきます。
・指定袋に入る『埋立ごみ』は受け入れできません。

テレビ・薄型テレビ・冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

家電リサイクル法の対象物となるため、廃棄される際は、購入したお店か買い替えをするお店または、民間の廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

【民間】家電販売店等 有料
農業用ビニール・プラスチック類等 佐久浅間農業協同組合等 有料
最新のJA浅間センター等へご相談ください。
タイヤ・バッテリー・ボタン電池等 【民間】販売店等 有料

コンクリートがら(鉄筋が入っていないもの)・ブロック・瓦・石等 【市営】佐久市うな沢処理場 無料
※持ち込む際は、市役所生活環境課(☎62-3094)で受付が必要です。 ※解体工事から出たものは受け入れできません。